

農林水産省東海農政局

木曾川水系土地改良調査管理事務所長表彰を受賞しました。

当社は、令和7年3月4日に令和6年度東海農政局所管農業農村整備事業優良工事等の表彰において、事務所長表彰を受賞しました。

業 務 名：付知川用水地区 河川協議資料作成業務

(東海農政局 木曾川水系土地改良調査管理事務所発注)

業 務 概 要：

本業務は、付知川用水地区の現行水利権の許可期限が令和6年3月となっていることから、過年度業務で整理した用水諸元等を基に、河川協議書を作成する。作業項目は、事前準備、用水計画の検討、河川協議の作成、非かんがい期の配水管理方法の検討、水路漏水箇所調査及び対策の検討である。

表 彰 理 由：以下の点において、優良業務として評価されました。

許可期限を迎える付知川用水の水利権更新協議について、受益面積の減を踏まえ、営農実態に即した取水計画となるよう配慮し、地元の減量協議に関する合意形成が得られるよう丁寧に業務を推進したことや、問題となっている漏水について、緊急対策等の検討を実施するとともに、施設管理者に対して施設の老朽化対策の必要性・重要性について説明する資料を作成する等、その成果は優れたものであり、他の模範となるものでありと高く評価されました。

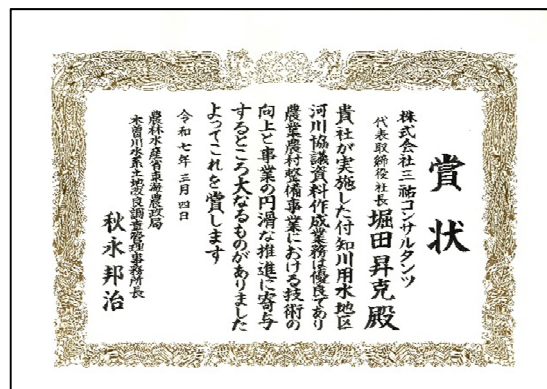
管理技術者：総合計画部 柳谷剛史

担当技術者：総合計画部 鈴木仁美、番菜生子、森菜摘

履 行 期 間：令和5年6月28日～令和6年3月25日



授与式後の記念撮影



表彰状